

感 対 第 1 8 - 6 号
令和 6 年 4 月 1 0 日

各市保健所長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

「協定締結医療機関施設・設備整備事業」について（通知）

このたび、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づき、令和 6 年 3 月 1 日付け厚生労働省医政局長通知「新興感染症対応力強化事業の実施について（令和 6 年医政発 0301 第 2 号）」を踏まえ、県と医療措置協定（法第 36 条の 3 第 1 項に規定する医療措置協定。）を締結する医療機関を対象に、今後の新興感染症の発生時・まん延時に迅速かつ適確に対応できる医療提供体制を確保することを目的として、「埼玉県協定締結医療機関施設・設備整備事業」の実施を予定しております。

つきまして、別添のとおり関係医療機関宛てに通知し計画募集を開始しましたので、内容を御了知いただき、管内の医師会非会員の病院及び診療所宛て周知いただきますようお願いいたします。なお、一般社団法人埼玉県医師会、薬局及び訪問看護事業所に対し、別途通知したことを申し添えます。

埼玉県ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/kyouteishisetsusetsubi.html>

担当：感染症対策課 総務・補助金担当
電話：048-830-7510
E-mail：a7500-22@pref.saitama.lg.jp